

以下の表は、各項目に対する安全対策および事故発生時の対応をまとめたものである。本クラブ所属部員は、必ず安全対策を実施し、事故等が発生しないように注意する。また、万一、事故が発生した場合には、表に示されたように正しい対応をしなければならない。

項目	安全対策	事故発生時の対応
緊急連絡体制の管理	① 緊急連絡網を作成し、練習中及び試合などにおいて必ず所定の位置に配置するか、または顧問教員及び部長又はマネージャーが持参すること。	顧問教員及びクラブ部員は、事故発生時においてケガ人の処置をした後、緊急連絡先に連絡すること。
部員の健康管理	① 練習前に必ず自分の体調を把握し、体調の思わしくない時は、活動を行わないようにする。 ② 練習中において急に体調が悪くなる場合があるので、必ず複数で練習し、常に相互に確認すること。 ③ 練習が終了して、練習場所を出る時も必ず複数で行動すること。練習場所に一人で残ることがないようにする。また、帰宅時なるべく複数で行動すること。 ④ 活動開始前に顧問の教員室により、アルコールと体温計を借り受け、各自対策を行う。	人命第一を考え、状況を的確に判断、救急車の手配をする。また、直ちに顧問教員あるいは看護師（又は学生係）に連絡をする。
練習中における安全管理	① 練習中は、対人、対物といった周囲の状況に注意し、自分はもちろん、周りの人や物に対して怪我や損壊といった問題が起きないように以下の項目に従って活動すること。 ② 道具に破損や消耗品部分に過度の劣化がないか随時確認すること。そのような状態が認められる場合は、その道具での練習は行わないか、消耗品の交換を行うこと。 ③ 他の部員に道具がぶつかることがないように、また移動を伴う練習においては、他の部員と衝突することがないように、十分な間合いが取れていることを確認すること。 ④ 周囲の物品や施設を損壊することがないように、周囲の状況に応じて養生を行うこと。 ④ 道具の共有はせず、練習の前後でコロナ対策に合わせた道具の除菌や消毒といった管理を行うこと。	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。

項目	安全対策	事故発生時の対応
試合における安全管理	① 試合前に救急箱の中をチェックし、必要なものがそろっているか点検すること。 ② 試合会場への移動は、必ず公共交通機関を使用して行うこと。また、事情により顧問教員が引率できない場合は責任者を決め、万が一の時には顧問教員と連絡が取れる体制を取るようしておく。 ③ 試合は、特別な場合を除き顧問教員の付き添いなしに行ってはいけない。	必要なものがない場合は必ず補充する。 試合会場への移動計画をあらかじめ顧問教員へ連絡し、万が一の場合の対応について確認しておく。
練習場所等の施設の安全管理	① 周囲の物品や施設を損壊することがないように、周囲の状況に応じて養生を行うこと。 ② 風雨により天候がよくない場合は、屋外での練習を行わないこと。 ③ 屋内で練習する場合は、周囲に危険が及ぶ可能性がある道具での練習は行わないこと。	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。
外部（応援者を含む）の安全対策 * 対応クラブのみ	① 校内、校外での活動に関係なく、見学にきた人達に対して怪我をさせることがないように十分な間合いを確保すること。 ② 依頼を受けて外部で演技する場合は、主催者と十分相談した上で、会場の設営をすること。 ③ 演出のために流す音楽についても、お祭りのような特別な場合を除き、近隣の住民から苦情が出ないように音量に気をつけること。 ④ 外部の方にもコロナ感染対策について、一般に求められるマスク着用と手洗い、そして屋内屋外を問わず密集した状態をつくらないように求める。 ⑤ 活動を行う自治体が発表する警戒レベルに準じて活動を行う。場合によっては直前でも活動を取りやめる、または辞退する。	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。
その他	① 部長及びマネージャーは、クラブ活動日程・練習内容を事前に顧問教員に連絡すること。 ② 事故時には全員で応急体制に当たること。 ③ 部員及びマネージャーは、救命救急法に関する知識を身につけておくこと。 ④ 事故時の連絡体制のため、学生の緊急連絡先を常備しておくこと。	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。

新型コロナウイルス感染症対策

1. 共通の対策

- 活動前に検温を行い、発熱がある場合（体温が 37.5℃以上である場合、または平熱より 1℃以上高い場合）は活動に参加できない。発熱がなくても咳など風邪の様な症状がある場合、倦怠感がある場合、息苦しさなどがある場合、嗅覚異常など身体に異常を感じる場合、その他少しでも体調が優れないときも活動に参加できない。
- 熱中症の心配のない活動や運動を伴わない活動においては、活動時にマスクを着用する。マスクを着用しない場合は、近距離での会話を控える（近距離での大声は徹底的に避ける）。
- 石けんを用いた手洗いやアルコール等の消毒用品を使用して、手指消毒を行う。
- 人との間隔をできるだけ 2 m（最低 1 m）空けるように努める。
- 使用する用具等については使用前に消毒を行うとともに、不必要な使い回しをしない。
- マスク、タオル、給水ボトル（飲料）などは自分専用のものを用意し、共用しない。
- 体育館など屋内で実施する活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気を行う。ドアノブなど、学生が頻繁に触れる箇所は担当者を決め、定期的に消毒を行う。
- 部室や倉庫はなるべく短時間の利用とする。部室が活動場所となるクラブ・同好会は、人数に応じて教室の使用なども検討する。

2. 個別の活動内容にあわせた対策

複数名が近接した状態で演技を行うもの、近接していなくても複数名が同一の道具で演技を行うものは、当面控えることとする。

一般的事項

- 救急箱は用意してあるか
- 緊急連絡網は用意してあるか
- 部員の体調を確認したか
- 準備運動はしっかりと行われたか
- 活動をするのにふさわしい服装をしているか
-
-
-

施設・用具関係

- 練習前に使用する施設の安全確認を行ったか
- 練習場所はしっかりと整備された状態で練習を開始できるか
- 使用する道具の破損等がないことを確認したか
-
-
-

緊急連絡先

- ・ 顧問教員：西村賢治(055-926-5816)
- ・ 学生係　　：055-926-5734
- ・ 保健室　　：055-926-5729
- ・ 学生主事　：055-926-5768

- ・ 施設、道具類に破損等がある場合には、顧問教員に報告するとともに、その使用を禁止し、それに関わる練習を行わない。また、施設に関しては、学生係にも連絡すること。